

令和3年度 第1層における協議体及びS Cの活動状況等について

1 第1層協議体の進捗について

以下の4つの課題（広報活動、人材育成、居場所・通いの場、地域づくりの拠点）について解決策の検討（グループワーク）を行った。

(1)広報活動

身近な活動を知ってもらうこと、誰もが地域づくりの一員であることを知ってもらうため、広報おたわらに「ささえ愛の活動」紹介コーナーを設置した。

(2)人材育成及び(3)居場所・通いの場

今後もささえ愛サロンの拡充を目指し、サロンを始めたい人向けの入門研修や、サロンを運営する団体向けの情報交換会等を開催することについて協議を進める。

(4)地域づくりの拠点

各地区に市民の交流、相談の受止め及び専門機関へのつなぎ等ができる「プラットフォーム」機能を持つ施設の設置について協議を進める。

(1)～(4)について、今後も継続して協議を行う。



※写真はコロナ禍前のもの

2 若年介護認定者や閉じこもりの方の社会参加の場への支援

多方面の職種が集い、生活や心身の課題を抱える事例について、自立した生活を送ることができるための支援を検討する「自立支援のための事例検討会」を開催している。その中で、若くして障害などで要介護認定を受けたり虚弱（フレイル）となったりした方は、介護サービスを使う状態へと弱っていきやすい傾向がある一方、「介護保険」には「高齢者」というイメージがあるため利用をためらいがちになる、という課題が浮上した。

そこで、生活支援コーディネーターと中央地域包括支援センターが連携し、グラウンドゴルフの会の設置に向け、参加者の呼びかけ及び各機関への協力要請等の調整を行った。

利用者（開始当初4名）にとっては外出機会の確保や、スポーツや仲間づくりなどの生きがい創出につながるとともに、民間も含めた複数団体から、利用者の送迎（やすらぎの里）、会場の提供（若草園）、技術指導や用具貸与（奈良スポーツ）、トイレの手すり設置（福祉用具ひまわり館）等の協力を得て開催することができた。



現在、少しずつ利用者や連携機関が増えているため、会場や送迎手段等の課題を検討していく。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、若草園利用者との交流も検討していく。

現在、少しずつ利用者や連携機関が増えているため、会場や送迎手段等の課題を検討していく。また、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、若草園利用者との交流も検討していく。

3 顔の見える関係機関

中央地域包括支援センター職員が、「日曜あさいち」の一角で出張相談会「与一相談室」を開催することとした。買い物ついでの住民と顔を合わせ、気軽に健康や生活についての相談にのるほか「今後からだが弱ってきたときのこと」「地域の気になること」などの情報も収集する。



4 ささえ愛活動等の「見える化」

介護保険制度の持続、自立した在宅生活の継続、支え合いの体制づくりを推進するため、制度や税金で行うもの以外のサービスや地域の通いの場（インフォーマルサービス）の情報を集めて冊子を作製し配布した。

- ・冊子「ちょっと頼みたい有料サービス」
- ・冊子「近所の通いの場・活躍の場」

これらは随時最新の情報に更新するとともに、市内各施設等に設置したり高齢者を中心とする集まりで配布するなど、広く市民や地域に周知していく。また、居宅介護支援事業所に対しケアプラン作成時に活用するよう要請する。

5 市福祉施策における「自助」「互助」の推進

高齢者幸福課で取り扱う「緊急通報装置貸与事業」において、「自助（自分で自分を守る）」「互助（家族や地域のつながりや支え合い）」を推進するため、令和3年度から制度見直しを図った。

- ・利用料を設定すること（無料→月額1,000円 ただし生活保護の方は無料のまま）で、利用者自身に必要なサービスを確認していただき、受益者負担の原則に則って利用料の一部を負担いただく。
- ・利用者及び家族の情報を、大田原消防に加え、居住地区担当の民生委員、安心生活見守り事業担当の市社会福祉協議会にも提供することとし、地域における災害等緊急時の安否確認、平常時からのつながり構築を図った。

6 ささえ愛サロンの活動について

ささえ愛サロン事業は、「高齢者等の社会的孤立や心身機能の低下予防、地域の支え合い体制の確立」を目的として、高齢者が気軽に集える憩いの場を自主的に運営する団体に対し、補助金を交付している。

- ・ささえ愛サロン事業費補助金交付団体数
令和3年度 17団体（令和元年度（事業初年度）からの累計 20団体）
- ・ささえ愛サロン参加人数
令和3年度 7,170人（サロン1か所当たりの平均422人）

※ 上記補助金交付による支援とともに、補助金交付年限終了後も活動をサポートしていく。